

2019年5月

お客さま各位

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社  
代表取締役社長 加藤 広亮

## お客さまへのお知らせ

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当社はソニー生命保険株式会社(社長 萩本友男、以下「ソニー生命」)の完全子会社となる運びになりましたので、今後の方向性と併せて、下記のとおりお知らせいたします。

本件により、当社の保険にご加入いただいているお客さまのご契約内容・付帯サービスへの影響はございませんので、ご安心ください。また、お客さまに新たなお手続きをお願いすることもございません。

なお、ご不明な点がございましたら、下記のお問合せ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

今後とも、一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. ソニー生命による完全子会社化について

・当社の発行済株式は、ソニー生命とオランダの保険グループであるエイゴンがそれぞれ 50%ずつ保有しております。

・この度、ソニー生命がエイゴンの保有する当社の発行済株式 50%を取得すること(※)に、ソニー生命とエイゴンが基本合意いたしました。本件による株式の取得により、ソニー生命の当社への出資比率は100%となり、当社は2019年度下期をめぐりにソニー生命の完全子会社となる予定です。

#### 2. 今後の方向性について

・親会社となるソニー生命は、当社がご契約者さまとのお約束を確実に果たすことができるよう、責任をもって当社を支援してまいります。

※関係当局の認可が前提となります。

お問合せ先(裏面のQ&Aもあわせてご参照ください)

《本件に関するお問合せ》ソニー生命保険 お客さま専用ダイヤル 0120-158-321

受付時間: 9:00~17:30 (ゴールデンウィーク、年末年始を除く)

《ご契約に関するお問合せ》ソニーライフ・エイゴン生命保険 お客さまサービスセンター 0120-488-043

受付時間: 月曜日~金曜日 9:00~17:30 (祝日・年末年始を除く)

変額個人年金保険をご契約のお客さまについては、4月中旬頃にお届けしております「ご契約状況のお知らせ」にご契約内容・状況について記載しておりますのでご覧ください。なお、次回は、7月頃のお届けを予定しております。

## Q&A

### Q1. 今回の発表の内容について

これまで、ソニー生命およびエイゴンが当社の発行済み株式を 50%ずつ保有しておりました。この度、両株主の協議の結果、ソニー生命がエイゴンの保有する当社の株式を取得し、当社はソニー生命の完全子会社となることについて基本合意されました。本合意により、ご契約いただいているお客さまのご契約内容・付帯サービスへの影響はございませんのでご安心ください。

### Q2. ソニー生命の完全子会社化にともなうご契約者さまへの影響について

ソニー生命の完全子会社化にともなう影響はございません。これまで当社の保険にご加入いただいているお客さまのご契約内容につきましては、変更は一切ございません。また今後ご契約にかかわるサービスにつきましては、これまでどおりご提供いたします。

### Q3. 年金・保険金・給付金のお支払いについて

年金・保険金・給付金はお客さまのご契約内容のとおりお支払いいたします。  
当社は 2018 年 12 月末現在、ソルベンシー・マージン比率 1,194.5%という高い支払余力を有しており、今後もソニー生命の完全子会社として、お客さまのご契約を確実に守ります。

### Q4. ご契約者さまが行うべき必要な手続きについて

今回の発表内容に関してご契約者さまにお手続きをお願いすることはありません。

### Q5. 本件に関するお問い合わせ先

以下のお客さま専用のお問合せ窓口にて対応させていただきます。

《本件に関するお問合せ》ソニー生命保険 お客さま専用ダイヤル 0120-158-321

受付時間: 9:00~17:30 (ゴールデンウィーク、年末年始を除く)

《ご契約に関するお問合せ》ソニーライフ・エイゴン生命保険 お客さまサービスセンター 0120-488-043

受付時間: 月曜日~金曜日 9:00~17:30 (祝日・年末年始を除く)